

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月7日

分任支出負担行為担当官

長崎森林管理署長 小野 貴行

1 競争入札に付する事項

- (1) 名称 建設機械借上単価契約（資：北部地区）
- (2) 作業場所 次の市町村に所在する長崎森林管理署が管理する国有林林道等
長崎市, 西海市, 大村市, 佐世保市, 松浦市, 東彼杵町
- (3) 作業内容 国有林林道等の路面補修及び崩土除去等
- (4) 作業期間 契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで
- (5) 本物件は、予定数量内訳書の名称(以下「名称」という。)毎に決定した単価に実行した数量を乗じた金額により精算する物件であることから、単価内訳書を入札書とともに提出すること。
また、入札は名称にある全ての予定数量の総額（単価×予定数量）をもって入札するものとし、入札説明書「10 落札者の決定」により落札者を決定する。
なお、各名称毎の契約単価は、契約締結時に落札者が提出する単価内訳書の単価を審査のうえ適用するものとする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 「予算決算及び会計令」（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 入札時において有効な『資格審査結果通知書（全省庁統一資格）』の『役務の提供等』に登録された者であって、A、B、C又はDランクに各付けされ、かつ、競争参加を希望する地域において「九州」を選択している者であること。
また、競争参加資格確認のため確認結果通知書の写しを提出すること。
- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」又は「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。